

令和3年1月8日

和光市立小・中学校  
保護者の皆様へ

和光市教育委員会教育長

### 国の緊急事態宣言「1都3県」の発令に伴う対応について

新年あけましておめでとうございます。本年も、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

さて、この年末年始は新型コロナウイルスの急激な感染拡大に伴う自粛要請の中で、例年とは異なる新年をお迎えになられたことと推察いたします。これらの要請が功を奏することなく感染拡大に歯止めがかからず、政府は昨日、1都3県（東京、神奈川、千葉、埼玉）に緊急事態宣言を発令しました。その内容は、限定的・集中的な措置として、特に飲食関係の営業時間の短縮、午後8時以降の不要不急の外出自粛を求めるものであり、学校への対応としては、前回のような一斉休校措置は行わないとするものです。このことから、現段階で学校として特段の対応を講じることはございませんが、厳しい感染状況に鑑みて下記事項の更なる徹底を図りながら、児童生徒の健康、安全・安心の確保に努めてまいりたいと存じます。

つきましては、ご家庭におかれましても、これまで同様にお子様へのマスク着用、手洗い・うがいの励行、検温・健康観察などの取組に一層のご配慮をお願い申し上げます。

#### ＜学校生活における行動のポイント＞

- (1) 三密を回避するために
  - ア 「密閉」の回避：換気を徹底します。
  - イ 「密集」の回避：身体的距離の確保を徹底します。
  - ウ 「密接」の場面へ対応：マスクの着用を徹底します。
- (2) ウイルスの感染源を絶つために
  - ア 日々の健康状態を確認するため、検温・健康観察を徹底します。
  - イ 発熱等の風邪症状がみられる場合は、出席停止とします。
  - ウ 家庭内に体調不良者がいる場合は、出席停止とします。
- (3) ウイルスの感染経路を絶つために
  - ア マスクの着用及び手洗い・消毒を徹底します。
  - イ 教室の2方向の常時開放を徹底します。常時開放が難しい場合は、少なくとも30分に1回以上（数分間）窓を全開にします。
  - ウ 登校後に発熱等の風邪症状がみられる場合には、直ちに帰宅させます。

#### ＜家庭へのお願い＞

- (1) 規則正しい生活習慣の徹底（体調不良の場合は登校させない）
- (2) 手洗いの徹底と適切な換気・保湿、マスクの着用
- (3) 不要不急の外出を避け、可能な限り速やかな帰宅
- (4) 子供たちのみでの会食等の自粛

※詳細については、「緊急事態宣言下における感染症防止対策について」（和光市版ガイドライン Ver. 3）を和光市HPに掲載しておりますのでご参照ください。